

# 市民意見公募手続の実施結果

事案番号 12217

所管課名 防災・危機管理課

実施事案名 松山市地域防災計画(令和4年度修正)(案)

意見提出期間 R5.2.13 ~ R5.3.14 30日間

●意見の提出の有無  有  無

●意見の提出件数  
 個人: 2件 (1)人 【件数内訳】 持参: \_\_\_\_\_ 郵送: \_\_\_\_\_ Fax: \_\_\_\_\_ 電子メール: 2 その他: \_\_\_\_\_  
 団体: \_\_\_\_\_件 \_\_\_\_\_人 【件数内訳】 持参: \_\_\_\_\_ 郵送: \_\_\_\_\_ Fax: \_\_\_\_\_ 電子メール: \_\_\_\_\_ その他: \_\_\_\_\_  
 合計: 2件 (1)人 【件数内訳】 持参: 0 郵送: 0 Fax: 0 電子メール: 2 その他: 0

●意見の反映件数 0件 / 2件

## ★提出のあった意見の概要及びそれに対する市の考え方等

意見の概要	意見に対する市の考え方	政策等の案の修正内容
◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※集約意見数 (0)件 【地震災害対策編 164頁 地震直後の被害状況等第一次情報の収集・連絡】 【提案】自治体は捜索対象者の絞り込みのため、災害発生後72時間は家族の同意がなくても安否不明者の氏名などを公表できるようになる指針が4月から運用されることなので、その点を反映してはどうか。 【理由】内閣府が災害時の安否不明者の氏名公表に関する指針案をまとめ、3月中に自治体に正式な指針を周知するため。	◆政策等の案への反映結果 <input type="checkbox"/> 反映 <input checked="" type="checkbox"/> 反映なし 頂いた意見は「防災分野における個人情報に関する指針」の内容になりますが、当該指針は令和5年3月中に策定され、早々に各自治体に向けて説明会が実施される予定です。そのため、現在のところ策定内容の詳細が不明であることから、今年度はこのままの表現とさせていただきます。 頂いた意見の内容は、今後の見直しの際の参考とさせていただきます。	
◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※集約意見数 (0)件 【地震災害対策編 333頁 市民等の避難行動等】 【提案】現在記載されている「後発地震」に、「時間差をおいて2度、M8を越える巨大地震が起こる“半割れ”と呼ばれるシナリオも想定」する内容を加えるよう検討してみてはどうか。 【理由】半割れとなった場合、更なる巨大地震を警戒して追加の救援物資が届く保証が無く、更に避難所生活が長期化する恐れが高いため、避難計画の策定においても多少想定しておく必要が有るため。	◆政策等の案への反映結果 <input type="checkbox"/> 反映 <input checked="" type="checkbox"/> 反映なし 気象庁は、南海トラフ沿いで異常な現象が観測された場合等には「南海トラフ地震臨時情報」を発表し、後発地震に備えるための事前避難を住民に呼び掛けることとなっています。この「異常な現象」には半割れ、一部割れ及びゆっくりすべりの3ケースがあり、「後発地震」には半割れの内容も含まれているため、今年度はこのままの表現とさせていただきます。 頂いた意見の内容は、今後の見直しの際の参考とさせていただきます。	

## ★政策等の案の公表後、実施機関が自らの判断で修正した内容

修正内容		修正理由
修正前	修正後	
	→	
	→	